

2017年1月25日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社



「日経平均高配当株50指数」を連動対象とするETF(上場投信)の 新規設定について

～2月13日に東京証券取引所へ上場予定～

野村アセットマネジメント株式会社(CEO兼執行役社長:渡邊国夫、以下「当社」)は、「日経平均高配当株50指数」を連動対象とするETFを新たに設定します。

当社が設定するのは、「NEXT FUNDS 日経平均高配当株50指数連動型上場投信」(愛称「日経高配当株50ETF」、銘柄コード:1489)で、日経平均株価の構成銘柄のうち、予想配当利回りの高い原則50銘柄で構成される株価指数「日経平均高配当株50指数」への連動を目指す運用を行いません。設定は2月10日を予定しています。

本ETFは本日、東京証券取引所より上場承認を受けました。上場予定日は2月13日で、同日より全国の証券会社を通じて取引所での売買が可能となります。上場当初の最低投資金額は、3万5千円程度(1口単位)となる見込みです。

本ETFの設定・上場により、当社が運用するETF「NEXT FUNDS」※は、合計52本(外国で設定・上場しているETFを含みます)となります。

※ 「NEXT FUNDS」は、当社が運用するETFシリーズの統一ブランドです。「NEXT FUNDS」の名称は、「野村のETF(上場投資信託)」を意味する「Nomura Exchange Traded FUNDS」の頭文字であるとともに、「次世代のファンド」のラインナップを展開していく意図を表しています。

※ 本ETFの詳細に関しては、有価証券届出書または目論見書をご覧ください。

以上

この資料は、「NEXT FUNDS 日経平均高配当株50指数連動型上場投信」(愛称「日経高配当株50ETF」)の概要をご説明するために作成したご参考用資料であり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。投資に際しては、投資家の皆さまの責任と判断でなさるようお願いいたします。

野村アセットマネジメント株式会社は、本ETFについて、直接、投資家の皆さまのお申込みを承っております。本ETFへの投資にあたっては、最寄りの取扱い第一種金融商品取引業者(証券会社)に口座を開設の上、お申込みください。

■ 日経平均高配当株50指数の著作権等について

「日経平均高配当株50指数」(以下「日経高配当株50」という。)は、株式会社日本経済新聞社(以下「日本経済新聞社」という。)によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、日本経済新聞社は日経高配当株50自体及び日経高配当株50を算出する手法、さらには、日経高配当株50の構成銘柄の基礎となる「日経平均株価」に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。

日経高配当株50を対象とする「NEXT FUNDS 日経平均高配当株50指数連動型上場投信」は、投資信託委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、その運用及び「NEXT FUNDS 日経平均高配当株50指数連動型上場投信」の取引に関して、日本経済新聞社は一切の義務ないし責任を負いません。

日本経済新聞社は、日経高配当株50を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。

日本経済新聞社は、日経高配当株50及び日経平均株価の計算方法、その他日経高配当株50の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

■ 本ETFに係るリスクについて

本ETFの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆さまに帰属します。

したがって、本ETFにおいて、投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

■ 本ETFに係る手数料等について

< 売買手数料 >

市場を通して投資される場合、取扱い第一種金融商品取引業者(証券会社)が独自に定める売買手数料がかかり、約定金額とは別にご負担いただきます(取扱会社毎に手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません)。

< 信託報酬 >

以下の①と②の合計額が、投資家の皆さまの保有期間に応じてかかります。

- ① 日々の本ETFの純資産総額に年0.3024%(税抜年0.28%)以内(平成29年1月25日現在、年0.3024%(税抜年0.28%))の率を乗じて得た額。
- ② 株式の貸付を行なった場合は、その品貸料の43.2%(税抜40%)以内の額。

<商標使用料等>

以下の金額が商標使用料としてかかります。

本ETFの純資産総額に対し、年0.054%（税抜0.05%）の率を乗じて得た額。

<上場に係る費用>

以下の合計額が上場に関してかかります。

- ・ 新規上場料および追加上場料: 新規上場時の純資産総額に対して、および追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.0081%（税抜0.0075%）。

- ・ 年間上場料: 毎年末の純資産総額に対して、最大0.0081%（税抜0.0075%）。

上記の他、新規上場に際して、54万円（税抜50万円）の上場審査料がかかります。

<申込手数料>

本ETFの追加設定のお申込みの際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。

<交換手数料>

本ETFの交換の実行を請求される場合には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。

<信託財産留保額>

ありません

<その他の費用*>

- ・ 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料

- ・ 外貨建資産の保管等に要する費用

- ・ 本ETFに関する租税、監査費用等

* 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。当該手数料の合計額については、投資家の皆さまが本ETFを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆さまが本ETFを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号

一般社団法人投資信託協会会員

一般社団法人日本投資顧問業協会会員